

労働者派遣事業の状況に関する情報

事業報告（2024年11月1日～2025.10.31）の内容に基づき、情報提供します。

許可・届出受理番号	派34-300432
事業所の名称	株式会社サンチュエンジニアリング
事業所の所在地	〒733-0033 広島県広島市西区観音本町一丁目22番11号

派遣労働者数（2025年11月1日現在）	35名
派遣先事業者数（実数）	8社
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	23,167円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	13,956円
マージン率	39.8%

労使協定について（派遣法第30条の4第1項）

労使協定締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で就業するすべての社員
労使協定の有効期間の終期	2028年3月31日

派遣労働者のキャリア形成に関する事項 ※費用負担はなし、労働時間として取扱う

コンプライアンス教育、情報セキュリティ教育、安全衛生教育、新規採用者訓練
アシスタント・スペシャリスト教育

キャリアコンサルティング窓口：担当 岩本 篤治 TEL：082-503-3939

その他参考事項

福利厚生等：社会保険、年次有給休暇、定期健康診断、慶弔見舞金、交通費支給（上限有）